

北海道食の安全・安心推進本部幹事会 議事概要

1 開催日時 平成24年8月22日(水) 13:30~14:00

2 開催場所 本庁舎9階 職員監会議室

3 内 容

(1) 腸管出血性大腸菌O157による食中毒事案の概要について

保健福祉部保険衛生担当局長から資料1により食中毒事案の経過、原因食品、有症者数等の状況について説明

・質疑

(総合政策部地域づくり支援局長)

苫小牧保健所管内の1事業所は、今回の原因物質と無関係か。

(保健福祉部保険衛生担当局長)

→無関係。O157の案件ではあるが今回の案件から外している。

(2) 今後の対策について

ア 保健福祉部保険衛生担当局長から資料2により、本事案の発生を踏まえた対応として、原因究明のための調査、二次感染対策、健康相談等への対応、住民等への注意喚起、漬物製造施設への立入検査について、道及び札幌市など保健所設置市の取組を説明

イ 農政部食の安全推進局長から、資料3により今回の食中毒事案に対する農政部の対応及び資料4により生鮮野菜の生産・消費に係る衛生管理について説明

・質疑

(経済部観光局参事)

・二次感染者対策の内容は。

(保健福祉部保険衛生担当局長)

→1つ目は、介護事業所の入院された方以外の入所者と施設従業員の健康調査と検便、2つ目は、流通品により有症者となった方との接触者調査などを行い、患者感染の予防に努めている。

(経済部観光局参事)

・事業者の販売先についての注意喚起はどう行ったのか。

(保健福祉部保険衛生担当局長)

→札幌市の公表は14日夜、道は半日遅れの15日午前公表。道は、保健所から職員が出向いて確認した。その段階で、当該食品が全て販売されていることを確認した。

(農政部食の安全推進局長)

・業者への立入検査を行った後に、マニュアルの見直しという話もあったようだが、それについては。

(保健福祉部保険衛生担当局長)

→他の保健所の調査結果も踏まえなければならないが、国が作成した漬物の衛生規範は、衛生管理について詳細な規定を置いているが、浅漬やO157についてはあまり記載がないので、この辺の見直しを含め要望できる点があるかと今の段階では考えている。

(農政部食の安全推進監)

- ・各保健所の調査結果を踏まえて最終的に整理されるということか。時期はいつごろか。

(保健福祉部保険衛生担当局長)

→調査結果をとりまとめて、他の保健所とも結果を照合して問題点を整理していかなければならないと思っている。道の調査結果は今月中にとりまとめたい。

(農政部食の安全推進監)

- ・今後の対策については、各部で連携をとり、また、札幌市とも連携を取りながら進めていく。

(3) その他

次のとおり発言あり。

(総合政策部政策局長)

道民生活に関わる事件や事故等が発生した場合には、無用な混乱を防ぎ、二次被害を防止する上でも、適切な「報道対応」が大変重要。特に、緊急時こそ、報道対応が後回しにならないよう、留意する必要がある。当部広報広聴課とも連携していただき、適切な報道対応を進めていくべき。政策局としても、リスク対応の面から、側面的なサポートなどを行うので、必要に応じてご相談いただきたい。また、改めてリスクマネジメントの徹底をよろしく願います。